



つくばみらい市訓令第4号

つくばみらい市CSIRT設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年3月17日

つくばみらい市長 小田川



つくばみらい市CSIRT設置要綱の一部を改正する訓令

つくばみらい市CSIRT設置要綱（令和2年つくばみらい市訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第4条別表第2を次のように改める。

別表第2（第4条関係）

PoC	つくばみらい市CSIRT（行政経営デジタル戦略課）
所在地	茨城県つくばみらい市福田195番地
対応時間	平日8時30分～17時15分
電話番号	0297-58-2111
FAX番号	0297-58-5611

附 則

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。